

第7回 宇美町地域公共交通会議 報告・審議事項

1. 報告事項

① オンデマンドバス「のるーと宇美」のリーフレットについて（別紙1）

- ▶ 住民の皆さまには、12月15日発行の「広報うみ12月号」に併せて配布しております。

② LINE Fukuoka（株）との連携について

- ▶ 利用者がLINE上で配車・予約できる「LINE ミニアプリ」を採用したことをお知らせします。LINEの利用者であれば、バス配車専用のアプリ（のるーとアプリ）を新たにダウンロードする手間をかけずに、バスを呼ぶことができるようになります。

なお、LINEでAIオンデマンドバスの配車が可能となる事例は、九州初となります。

2. 審議事項

① 宇美町内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意書（案）について（別紙2）

- ▶ AIオンデマンドバス「のるーと宇美」は、道路運送法上、一般乗合旅客運送事業（区域運行）に該当するため、当該自動車が乗合自動車の停留所（西鉄バス停）において停車又は駐車するには、道路交通法及び道路交通法施行規則に定める手続きにおいて、当該停車又は駐車に関係のある者の合意が必要となります。

つきましては、（別紙2）の合意書の内容についてご審議いただき、ご承認していただきますようお願い申し上げます。なお、事前に警察署等との協議を踏まえ、交通保安上及び路線バス等の運行に支障のないことを確認の上、西日本鉄道株式会社、福岡県公安委員会、宇美町で協議し合意をいただいています。

以上の審議事項について、下記の四角にレ点をご記入ください。

- ・承認する
- ・承認しない

ご意見	
-----	--

委員氏名
